



自己評価書作成に当たっての 留意点について

2010年5月31日

大学評価・学位授与機構
自己評価担当者研修会





一般的留意事項

2



自己評価書の公開

提出して頂く自己評価書は、評価終了後、評価結果と共に、大学評価・学位授与機構のHPにおいて、原文のまま公開します。

3

自己評価書だけで分かるように

当事者以外は別添資料を参照することは困難ですから、自己評価書だけで短期大学の状況の概略が分かるように記述して下さい。

4

観点ごとの記述

- 【観点到係る状況】には客観的事実のみを記述し
- 【分析結果とその根拠理由】で自己評価する
- 短期大学が当然に実施している事柄に関する記述は出来るだけ簡略(あるいは省略)にして、貴学の特色が明確になるように記述して下さい。

5

記述はありのままを！

- 実状を **ありのまま** に記述して下さい → 評価者(Peer) → 状況が目につかぶ → 評価し易い
- 「**創作**」を含む記述 → 評価者(Peer) → 状況が目につかばない・訪問調査で実状が分かる → 心証悪化

6

記述は**具体的に**！

具体的でない記述の例：

- 学生による授業評価の結果を踏まえて、授業改善を実施している。
- 評価結果を改善に活かしている。
- 活発に活動している。
- 多くの成果を上げている。
- 高く評価されている。
- 学生の満足度が高い。

7

具体的でない記述に対しては・・・

- 具体的な説明を求める → 二度手間

又は

- 評価対象としない → 折角書いたのに・・・

8

「優れた点」

- 当該短期大学の目的に照らして、優れていると思われる点
- 短期大学改革への先進的な取組
- 一般的見地から見て、優れていると思われる点
- 特色ある取組

9

「改善を要する点」

- 法令違反状態にあり、速やかに改善すべき点
- 法令違反状態とまではいえないが、速やかに改善が必要であると思われる点
- 一般的見地から見て、改善が必要と思われる点
- 当該短期大学の目的に照らして、改善が必要と思われる点
- 当該短期大学の目的に照らして、更なる向上に向けて取り組んでいる点

10

「優れた点」「改善を要する点」

「優れた点」「改善を要する点」を記述する場合には、その内容を必ず「観点ごとの分析」の中に記述して下さい。

11

「更なる向上が期待される点」

評価の過程において、「改善を要する点」の中などから、「更なる向上が期待される点」を取り上げることがあります。

- 当該短期大学の目的に照らして、更なる向上が期待される点
- 「Good」を「Excellent」にする取組に着手しており、ある程度の成果が上がっていることが前提
- 頑張れ！ もう一步で「優れた点」になれる！

12

資料の引用も具体的に

例：


本学の目的は、学則（資料1-1-1-A）、『小平短期大学概要』（別添資料1-1-1-5、p.5）、小平短期大学ウェブサイト（別添資料1-1-1-6、http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/tandai/1178542_833.html）、及び『学生便覧』（別添資料1-1-1-7、p.12）等に記載している。その内容は「……………」である。

資料1-1-1-A

本学の目的は、学術の中心として、……………。


（出典 小平短期大学学則）

13



個別留意事項

14



観点1-1-①

下記を踏まえて記述して下さい。

*****短期大学設置基準第2条の2*****

短期大学は、学科又は専攻課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。

15

観点2-1-④

教育研究に重要な役割を担う附属施設、センター等について、その役割、機能状況を分析して下さい。

16

観点3-1-①

下記を踏まえて記述して下さい。

*****短期大学設置基準第20条(教員組織)(平成18年度改正)*****

- 1 短期大学は、その教育研究上の目的を達成するため、**学科の規模及び授与する学位の分野に応じ、必要な教員を置くものとする。**
- 2 短期大学は、教育研究の実施に当たり、教員の**適切な役割分担**の下で、**組織的な連携体制**を確保し、教育研究に係る**責任の所在**が明確になるように教員組織を編制するものとする。

17

観点3-1-②

下記を踏まえ、専任でない教員の状況も含めて記述して下さい。

*****短期大学設置基準第20条の2(授業科目の担当)(平成18年度改正)*****

- 1 短期大学は、教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとする。
- 2 短期大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする。

*****短期大学設置基準第22条(専任教員数)(平成18年度改正)*****

- 専任教員の数は、別表第一により定める教授、准教授、講師又は助教の数を合計した数以上とする。
- 「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含めない。
- 設置基準に定める専任教員数の三割以上は原則として教授とする。

観点4-3-①

過去5年間の入学定員、志願者数、合格者数、入学者数等を、学科・専攻別、専攻科別に記述して下さい。募集単位別の状況が分かる資料を添付して下さい。

観点5-1-③

- 「単位の安売りをしていないでしょうね」という趣旨です。
- そのためにどのような取組をしているかを記述して下さい。

20

観点5-1-②、観点5-2-①など

GPタイプの支援プログラムに採択された取組がある場合には記述して下さい。「採択された」という事実だけでなく、その取組が教育にどのように活かされているかを分析して下さい。支援期間終了後の継続・発展の状況も記述して下さい。

21

観点5-2-①

メディアを利用して行う授業を実施している場合は、
対面授業に相当する教育効果が得られているか
が重要な判断基準になります。

22

観点5-1-②、観点7-3-①

下記を踏まえて記述して下さい。

*****短期大学設置基準第35条の2(社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制)(平成23年4月1日施行)*****

短期大学は、当該短期大学及び学科又は専攻課程の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

観点11-3-④

教育研究活動の状況やその成果に関する情報発信に関する観点を新設しました。

24

資料について

25



必要最小限の添付資料

- 添付資料は、一覧表を付けて見易い形に整理し、バインダー等にまとめて下さい。
- 大部の冊子については、自己評価書に記載している内容を確認するのに必要な箇所のコピーを添付し、冊子本体は訪問調査時に閲覧できる様にして下さい。
- シラバス、学生便覧、時間割等は各2部提出して下さい。尚、これらが電子版やWeb上でのみ提供されている場合には、印刷して提出する必要はありません。
- ウェブサイトを引用する場合には、コピーを添付するか又は URL を明示して下さい。

26



選択的評価事項Aについて



27

観点A-2-①

- 学科・専攻科別の記述をした上で、短期大学全体としての総括を記述して下さい。
- 学術著書・論文数、講演数、共同研究の状況、学術交流の状況、科研費等の申請状況などについて記述して下さい。

28

観点A-2-②

- 学科・専攻科別の記述をした上で、短期大学全体としての総括を記述して下さい。
- 高い評価を得ている業績、受賞状況、特許等の取得状況、科研費等外部資金の獲得状況(件数と金額)などについて記述して下さい。

29



観点A-2-③

- 学科・専攻科別の記述をした上で、短期大学全体としての総括を記述して下さい。
- 高い評価を得ている業績の状況について記述して下さい。